

令和6年度 第3回川崎市文化財審議会 摘録

- 1 日 時 令和7年3月25日(火) 14時から16時
- 2 会 場 川崎市役所第3庁舎18階台6会議室
- 3 内 容 (1)「近世・近代の埋蔵文化財保護について(報告)」にかかる埋蔵文化財の取り扱いについて
(2)史跡橘樹官衙遺跡群活用事業について
(3)令和6年度実施の文化財調査について(報告)【非公開】
(4)多摩川高規格堤防の整備に伴う川崎河港水門の保存・活用について
(5)その他
- ※(3)は、特定人のプライバシーに関する事項を扱うため非公開とする。
(「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」第5条第1項第1号及び第2号の規定に拠る)
- 4 出席者 委員(7名)
相澤委員、御堂島委員、星野委員、山本委員、関沢委員、八木橋委員、倉本委員
- 事務局(8名)
竹下課長、栗田課長補佐、小柳津課長補佐、小野主任、浅井職員、三原職員、櫻井職員、榊職員
- 5 公 開 一部非公開
- 6 傍聴人 0人
- 7 資 料 次第、資料、参考資料

〔議事〕

(1)「近世・近代の埋蔵文化財保護について(報告)」にかかる埋蔵文化財の取り扱いについて

事務局(栗田課長補佐):

(資料1に基づき説明)

相澤会長:

このような文化庁の指針が出たが、令和8年にならないと具体的にはならないということのようだが、何か質問等あるか。

事務局(栗田課長補佐):

文化庁として念頭にあるのは、2019年の品川駅改良工事の際に見つかった高輪築堤で、絵図や地図からそこにあることが想定されていたのに事前に把握できなかったという経緯があり、当時の文部科学大臣等に指摘されたことをうけ、事前の仮指定等を文化庁が色々検討するなかでこの報告が出されている。

実際に文化庁の例示を見ると、鉄道施設等が多く、その他には鉱山等が挙げられていた。川崎市の場合は工場があった場所などが該当する可能性があるが、実際に周知化するかどうかは別の問題になってくる。また、川崎でも JR の線路の下にかつての築堤が埋まっている可能性があり、周知化しても良いと思うが、JR との調整が必要だと思われる。

相澤会長:

近世近代のものは建造物でも潰されてしまうということがこの頃は結構あり、埋まっているものについてはなおさらである。専門家しかわからないこともあるため、有識者の意見を聞くというなかに我々も入っているということなので、専門の方はぜひともご協力をしていただきたい。

(2) 史跡橘樹官衙遺跡群活用事業について

相澤会長:

続いて、史跡橘樹官衙遺跡群の活用事業について報告をお願いします。

事務局(小野主任):

(資料2に基づき説明)

相澤会長:

来年度も同じような内容のものをやるということか。

事務局(小野主任):

基本的にはその方向で、加えて指定10周年ということでシンポジウムをしたいと考えており、現在内容を検討している。

相澤会長：

復元建物を建てられたのはよかったのではないかと。色々と苦労はあったと思うが、これがないのとあるのとで全く人の集まりが違うだろうし、子供たちに何かイメージとして残るためには言葉だけではなく物があることがやはり大事だろうと思う。

事務局(小野主任)：

付け加えると、復元建物が燃えないように表面保護剤などで星野委員にご協力いただいたが、今後は劣化等経年変化の調査を星野委員の研究室の学生の卒業研究としてやっていただけることになり、現在実験の素材を置いたり、タイムラプスカメラで四季折々の太陽の角度がどう変化していくのかなどの観察をしている。

相澤会長：

メンテナンスだけでなく、今後の経年変化を確認する良いサンプルになると思うので、今後も報告をお願いしたい。

事務局(竹下課長)：

公園が整備され多くの方の利用があり、有効に活用されている反面、課題も出てきている。主に芝生が剥げたり、周囲にトイレがなかったりということが挙げられる。トイレについては近くの影向寺にあるが、そこを使ってくれとは言えない。公園の周囲に仮設トイレを設置できないかという検討を地元と始めたところである。社会科学習等で見学に来る子どもたちのためにも検討していきたい。

また、復元建物については星野委員にご協力いただき、すぐに燃焼しない処理を行っており、いざ火事になったときには感知器により警備会社から消防に伝わる仕組みはあるが、地元の町会と相談し、定期的に行っている防災訓練等を公園でやってもらうとか、復元建物近くに設置している大型の消火器をいざという時に使えるよう訓練しておくなど、地元との協力体制をつくっているところである。

相澤会長：

平日でもかなりの方が来るのか。

事務局(栗田課長補佐)：

平日でも大勢の方が来る。子どもたちが小学校終わりに大勢来るが、自転車を道路に停めるため苦情が多く、公園の中に仮駐輪場をつくってそこに停めてもらうようにしている。朝は地元の方の憩いの場、午後は子どもたちの遊び場といったように賑わっている。

住民からは色々な声があり、子どもの声がにぎやかでよいという方がいれば、うるさいという方もいてバランスが本当に難しい。今後の計画では公園が広がっていく予定のため、来る方が分散していけばよいと思う。

星野委員：

先ほど紹介していただいたが、現在私のゼミ生が公園の近くに住んでおり、卒業研究として季節ごとの温度変化など復元建物周辺の環境調査を行っている。

資料の写真だと新しく綺麗な建物ではあるが、雨風にさらされてどんどん黒くなっていくので、それを少しでも遅らせることができればということで、今後の建物を復元する自治体の一つのモデルケースになるのではないかと思う。鶴見大学と川崎市との共同研究契約を結んでいるので、今後調査と研究を行いたい。

(3) 令和6年度実施の文化財調査について(報告)【非公開】

(4) 多摩川高規格堤防の整備に伴う川崎河港水門の保存・活用について

相澤会長：

続いて、多摩川高規格堤防の整備に伴う川崎河港水門の保存活用についてお願いしたい。

事務局(小柳津課長補佐)：

(資料4に基づき説明)

事務局(竹下課長)：

水門上部にある意匠は当時川崎の名産品だった桃やブドウ、梨の入った籠であり、新しい運河を作ってさらに発展していくという、当時の川崎市の心意気を示す水門が、運河計画がなくなった後も残っているということが貴重である。また、基礎部分の鉄筋入レンガに当時の最新の技術が使われているということで、ここも貴重だが、高規格堤防は、高さは変わらないが大きく広がるため、ある程度基礎の部分埋める必要がある。

当初の案にあった基礎部分を埋めずに箱抜きするという案は、堤防の機能と文化財の維持管理の面で課題があるので、ある程度埋めざるを得ないが、見えない部分も含めてどう価値を伝えていくかということを検討している。堤防自体の整備にはまだ10年近くかかるようなので、その間に庁内の河川治水部署と連携して、河港水門の本質的価値をきちんと押さえた上で保存活用の検討を進めていきたい。

倉本委員：

多摩川河口部は近年非常に自然環境が悪化しており、多摩川河口干潟でも絶滅危惧種のウラギクが絶滅したという状況。水門は有形文化財の問題だと思うが、単にその場所だけの整備を考えるのではなく、多摩川河口部の自然の質が悪化していることと併せて捉えてほしい。

堤防の上面利用というのは、どういうことを考えているのか。多摩川下流部分の植生など自然の連続性も考えた利用なのか、それとも有形文化財がちゃんと景観として見せることができるということか。

事務局(小柳津課長補佐)：

上面利用については、水門は近くにマンションがあり、住環境に接した場所であり、そこも含めて将来的には市民の憩いの場となる緑地公園的な整備計画が出てくると考えられる。

文化財課としては、かつての運河計画の記憶を残すという河港水門としての文化財的な価値が見えるような整備ということを念頭に置いているが、自然環境についても、周辺環境として非常に大切だと思うので、自然環境についても今後検討する視点の一つと考えている。

倉本委員：

例えばテムズ川の支流で、子供たちが自然を学ぶ場になっている場所がある。多摩川の自然の質が急速に低下していることを併せて考えると、単純に水門がある公園というのを目指すのではなく、文化財もあって生き物もいて、憩いの場でもあるような、そういう多面的な空間を目指していただきたい。

相澤会長：

文化財ではないが、自然の植生についても考慮するということをぜひやっていただきたい。河川部局とも緊密な連携をとりながら、文化財というと、何となく端に寄せられてしまうようなところもあるが、よろしく願いしたい。

(5)その他

事務局(櫻井職員)：

(市民ミュージアムの被災考古資料の修復中に見つかった銀象嵌のある鉄剣について、参考資料に基づき説明)

事務局(浅井職員)：

(能満寺の県指定重要文化財「木造虚空蔵菩薩立像」の損傷状況について資料を基に説明)

閉会挨拶(文化財課長)

(松本委員の退任について報告)

〈終了〉